

第2次松戸市

概要版

地域福祉計画

あなたが主役～参加と支えあいのまちを目指して～



平成26年 1月
松戸市

第2次計画の策定にあたって

「地域福祉計画」とは

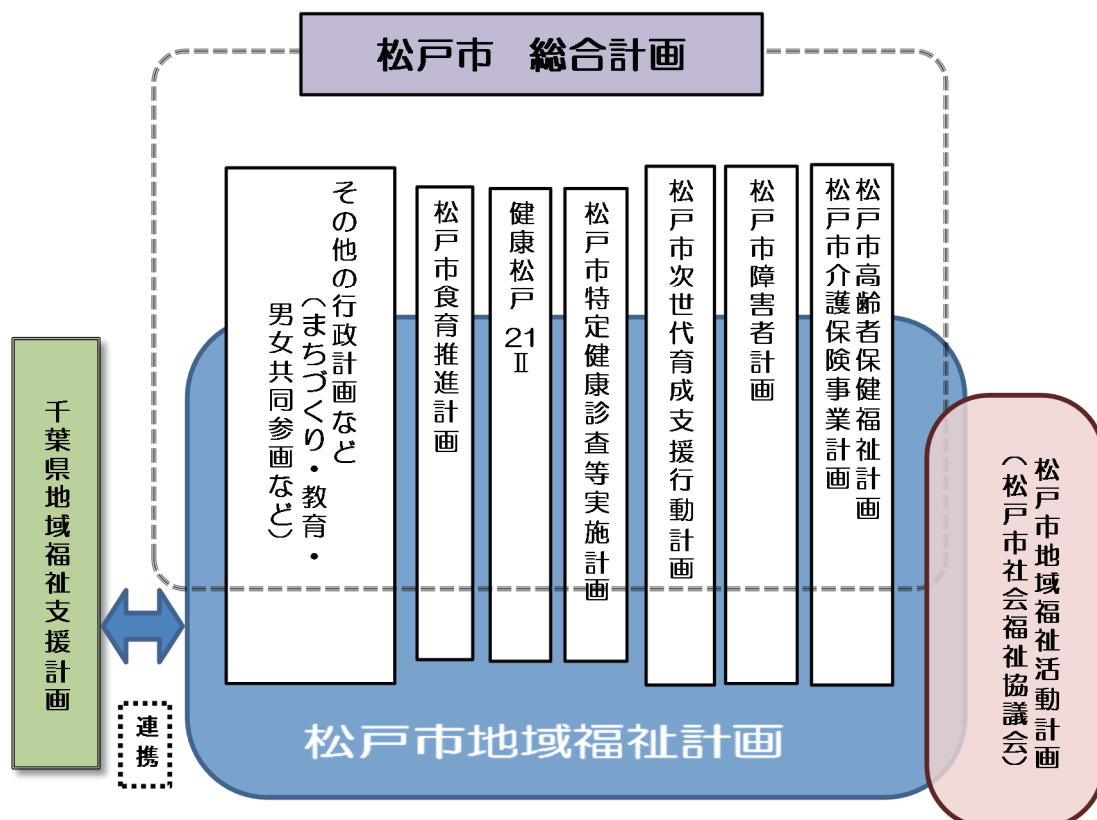
誰もが住みなれた地域での支え合いにより、安心して幸せな生活を送るために、地域福祉推進の主役である市民や社会福祉関係の事業者、そして社会福祉活動の担い手が行う地域での取り組みや市の支援策についてまとめたものです。

第2次計画策定の経過

国から出された平成22年8月13日付けの「市町村地域福祉計画及び都道府県地域福祉支援計画の策定及び見直し等について」、また平成23年3月11日に起きた「東日本大震災」、さらには、平成23年4月「松戸市総合計画 後期基本計画」の策定によって、取り組みの重要性がより急務になってきているため、第2次松戸市地域福祉計画を策定することになりました。

計画の位置づけ

「松戸市地域福祉計画」は「すべての人が尊厳をもって家庭や地域の中で安心して暮らせる地域社会づくり」という視点から、これらの計画を内包し、横断的につなぐ計画となります。



第2次計画の策定にあたっての取り組み



- ① 行政機関部署の進捗状況を調査
- ② 社会福祉協議会へのヒアリング
- ③ 地域での声かけや見守り、安否確認等の取り組み状況の把握
- ④ 重点項目に関連する地域での取り組み事例の紹介
- ⑤ 行政計画策定に係る市民アンケート調査の活用
- ⑥ パブリックコメントの実施

課題として見えてきたものとは？

- **地域福祉のニーズの多様化や増加**に 대응することが難しくなっています。
- **個人情報保護の壁**により支援が必要な方を地域で把握することが難しくなっています。
- **生活課題が複雑化、多様化**し、公的福祉サービスだけでは対応が困難になっています。
- **生産年齢人口の減少や地域活動組織の構成員の高齢化等**により、地域福祉を推進する担い手の確保が難しくなっています。

重点項目

『地域での支え合い活動の推進 ～孤立させない地域づくり～《声かけ・見守りの推進》』

(計画書 p.76)

孤立させない地域づくりを進めるために、隣近所、町会・自治会、民生委員・児童委員や市政協力委員をはじめとする制度ボランティア、NPO、ボランティア、地域の企業や商店など、それぞれの活動、各地域の実情に応じ地域ぐるみで重層的に声かけや見守り、安否確認等を行う体制の構築を推進していきます。



推進項目

〔1〕『地域での防災・災害時要援護者対策』 (計画書 p.45)



災害時の対策の推進には、地域の方々による助け合いが重要です。地域における防災意識を高揚させ、災害時に対応能力が低く支援を必要とする要援護者情報を把握し、日頃から顔の見える関係をつくることを推進していきます。

〔2〕『地域福祉推進のための担い手の育成』 (計画書 p.65)

地域の支え合い活動を推進するためには担い手の育成を推進していきます。

〔3〕『地域での交流・ふれあいの場づくり』 (計画書 p.83)

高齢者だけでなく、障害のある人や子育て中の親など、自宅に閉じこもり孤立しがちな人たちが気軽にあつまり、仲間づくりができるような居場所づくりを推進していきます。



〔4〕『ふるさとづくりの推進』 (計画書 p.96)

地域での人と人とのつながりを深めるさまざまな交流（地域における伝統芸能の継承、昔遊びなど）、地域で行われているお祭りや盆踊り、運動会などの行事やイベントなどを通し、ふるさとづくりを推進していきます。

基本理念 みんなで築く福祉のまち

『あなたが主役』

基本目標1 (計画書 p.33)

安心して暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが安心して暮らせるよう、その必要な仕組みを市民と行政が連携してつくります

基本目標2 (計画書 p.55)

自立と参加の促進

市民一人ひとりが自立しながら、共に支え合う市民意識を育てられるよう、みんなが進んでまちづくりに参加できる仕組みをつくります

基本目標3 (計画書 p.71)

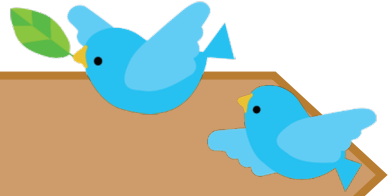
支え合い共に生きるまちづくり

自立と支え合いに向けて、地域の仲間づくりを進めるとともに、市民が困ったときに助け合うことのできる仕組みをつくります


基本目標4 (計画書 p.89)

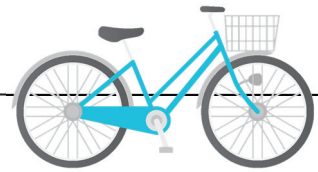
福祉文化の創造


福祉が暮らしの質を向上させ松戸に暮らしてよかったと実感できるよう市民一人ひとりが福祉を自分の問題として認識し、そして身近な地域で行動していくことが必要と考えています





～参加と支え合いのまちを目指して～』

- 1 障壁のないまちづくり
- 2 快適な生活環境づくり
- 3 健康づくりの推進
- 4 地域医療の充実
- 5 地域での防犯・安全対策
- 6 **地域での防災・災害時要援護者対策〔推進項目〕** 
- 7 相談支援・情報提供の充実
- 8 利用者本位のサービスの提供・福祉サービスの質の向上
- 9 生活を守る権利擁護の普及




- 1 制度ボランティア活動の推進
- 2 生涯学習の推進
- 3 就労の支援
- 4 **地域福祉推進のための担い手の育成〔推進項目〕** 
- 5 障害者の自立した地域生活の支援
- 6 当事者団体への支援



- 1 ボランティア活動への支援、NPO 活動への支援
- 2 社会福祉協議会との連携強化
- 3 **地域での支え合い活動の推進〔重点項目〕** 
～孤立させない地域づくり～
- 4 子どもや高齢者等への虐待の防止
- 5 **地域での交流・ふれあいの場づくり**  **〔推進項目〕**
- 6 子ども・子育て支援



- 1 心のバリアフリー
- 2 世代間交流
- 3 福祉教育の推進
- 4 **ふるさとづくりの推進〔推進項目〕** 



推進体制の確立

地域で活動している町会・自治会、民生委員・児童委員、社会福祉協議会、ボランティア、NPO、事業者などの様々な主体が行政と協働し、お互いの情報を提供し合い連携して取り組むことは地域福祉を推進していくにあたって重要なネットワークです。

町会・自治会

地域のそれぞれの課題の解決や地域住民の福祉の向上に努めています！

民生委員・児童委員

問題解決のために行政や関係機関とのパイプ役を努めています！

地域福祉推進地区

地域福祉活動の推進・調整役

地区社会福祉協議会

市内の15地区社会福祉協議会が「地域福祉推進地区」として、地域の福祉活動の中心を担っています！

松戸市社会福祉協議会

「地域福祉活動の推進・調整役」として、中心的な役割を果たすことが期待されています！

松戸市

庁内の関係各課との連携の強化を図り、本計画の実施状況の点検を行い、進捗状況を把握していきます！

進捗管理

進捗管理では、重点項目と推進項目を含め、定期的に関連事業・取り組みを実施している関係部署に進捗状況、課題、今後の方向性について把握し、推進委員会で報告し計画の推進に努めます。

なお、次期の地域福祉計画は、社会動向の変化や計画の市民アンケート調査の実施、進捗状況に対応して、計画の見直しをしていきます。



第2次松戸市地域福祉計画 **概要版**

平成26年1月

発行 松戸市
編集 松戸市健康福祉部地域福祉課

〒271-8588 松戸市根本 387-5
Tel 047-366-3019
